

## 令和2年第4回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和2年4月24日（金）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4

(1) 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

(2) 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

(3) 名取市市史編さん準備室設置規程の制定について

(4) 名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定について

(5) 名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定について

- (6) 名取市青少年相談員及び名取市街頭巡回青少年指導員の設置に関する要綱の制定について
- (7) 名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定について
- (8) 名取市屋外体育施設管理要綱の一部を改正する告示の制定について
- (9) 名取市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (10) 名取市学校給食の運営に関する規則の一部を改正する規則
- (11) 名取市学校給食費補助金交付要綱の制定について

## 日程第5 議 事

議案第9号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について

### 7 開会時刻

午後1時30分

### 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第4回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、追加議案について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程」をご覧ください。

2ページ目の下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第10条第2項」の規定に基づき、「議案第9号 名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について」の案件1か件を追加し、これを「日程第5 議事」とし、「日程第4 専決事務報告」の次に追加したいと思います。このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回3月17日開催の第3回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。

次に、日程第2 本日の会議録署名委員に洞口委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第3 教育長報告、(1) 一般事務報告。行事報告について、教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は3ページと4ページになります。私からは、別冊で3枚もの、日程第3 教育長報告(1) 一般事務報告の新型コロナウイルス関連の資料をつけてございます。こちらに関しては、前回、1回から10回までの説明をさせていただきました。今回は11回から20回までの概要を入れております。

さらに、3ページをお開きください。4月20日の日に、名取市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部が設置され、2回ほど開催されております。こちらについては、独自支援策で、水道料の基本料金を減免することのほか、準要保護世帯に対し、子供一人当たり1万円の現金給付、市の独自事業として行い、さらに、国の生活支援臨時給付金に対応すべく、生活支援臨時給付金推進室というものを別に立ち上げ、ありがとうホストタウン推進室の佐々木リーダーが室長として、一人10万円の給付金関係事務の陣頭指揮をとっております。こういったことを経済対策推進本部会議のほうで進めていくという内容でございます。詳しくは後ほどご覧ください。私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

私からは、新型コロナウイルス感染症対策についてという、別冊のプリントについて説明させていただきます。主に、学校関係の方針等について書いてあります。ポイントのみお話しします。

まず、基本方針ですが、令和2年度の教育活動は5月7日に始業式、5月7日・8日に入学式を行ってスタートするというのが現時点での方針となっております。それまでの臨時休業期間中、当初は登校日を設けるという考えでしたが、名取市内で二人目、三人目の感染者が出たということもあり、登校日は設けず、4月20日から今日までの間に、保護者に学校に来ていただき、教科書、休業中の課題、学校からのお知らせ等を配布しております。1ページ目の、臨時休業中の対応等についてというところに、今の内容が書いてあります。1ページ目の一番下になりますが、始業式につきましては、5月7日に、各学校で教室等で実施をする方向です。2ページをご覧ください。入学式につきましては、これも何回かスライドしていますが、5月7日の午後に小学校、5月8日の午前に中学校、8日の午後に閑上小中ということで、これも、体育館ではなく、教室で実施したいと考えております。予定どおり実施された場合は、教育委員の皆様にも、当初予定していた学校への出席をお願いしたいと思います。それから、2ページの下の方になりますが、夏季休業日の短縮及び年間指導計画

の見直しについて、最後のページのカレンダーをご覧いただきたいと思います。3月、4月、5月のところで、ピンクになっているところが本来授業をするべきところでしたが、臨時休業で授業ができなかったところです。合計して34日間です。7月、8月の青く塗っているところは、本来夏季休業日なのですが、授業日としたい、ということを考えております。そうしますと、夏季休業日は、学校管理規則上は7月21日から8月25日までなのですが、ぐっと短縮して8月8日スタートで8月19日まで。そうすると、16日間授業日が増えるということになります。ただ、34日間足りない部分を16日ということで、半分にしかありません。昨日教務担当者会議を開き、各学校で夏休みの短縮を踏まえて、令和2年度の年間指導計画を考えてもらって、情報交換をしました。3月分の未履修の内容については、ポイントを絞って指導することと、令和2年度の学校行事等を思い切って精選することなどを前提としてではありますが、5月7日にスタートできれば、令和2年度の指導内容については、若干の余裕をもちながら指導可能というような、各学校の計画が出てきております。

それでは、2ページに戻ってください。そういうことで、令和2年度の年間指導計画の見直しを行うということで、なんとか5月7日スタートでも令和2年度の指導内容は指導できるという、今のところの見通しです。

3ページのところでは、3番の登校日ですが、ここ、2人目、と書いてございますが、その後に3人目もでており、登校日を設けない。それから、児童センターですが、3月2日の臨時休業スタートの時から、一貫して名取市では、放課後児童クラブをオープンして、朝8時から夜7時まで登録児童を受け入れております。約900人弱の児童が登録、利用しております。児童センターの職員だけでは足りないのが、当初から各学校で勤務する教員補助者・特別支援教育支援員に支援に回ってもらってました。ただし、かなり長期にわたって、児童センターの職員も疲弊しているということもあり、今週からは小学校の教員の3分の1程度の職員を児童センターの支援に回し、できるだけ子供の一つの集団を小さくして、場所を分散して、児童クラブを運営できるような体制をとっております。閑上児童センターについては、感染症の疑いがあり、PCR検査を受ける職員が出たということで、昨日と今日は閉めております。陰性であったため、来週月曜日から、また通常どおりの業務を開始するという予定になっております。

4ページ・5ページにつきましては、学校再開後の教育活動で配慮すべき事項について、ポイントをいくつか挙げております。6ページについても、同様に学校再開後の留意すべきところについて書いてありますので後程ご覧いただきたいと思います。

次に、各課よりお願いします。教育総務課お願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

## 鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課からは、3点お話しいたします。

1つ目は3月の卒業式・修了式について、2つ目は4月1日現在の名取市内の児童生徒数について、2つ目は新型コロナウイルスによる各行事の変更についてです。

はじめに、3月19日小学校の卒業式を実施いたしました。本来なら委員の皆様にはご出席をいただくところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大の対応として、教職員と卒業生のみで、各教室において実施させていただきました。3月13日に行われました中・義務教育学校の卒業式も同様に実施をさせていただきました。

また、修了式につきましても3月27日を登校日として、市内小中義務教育学校も無事終えることができました。

2つ目は、今年度4月1日現在の児童生徒数と学級数です。今年度4月1日現在の小学生は5,157人で、前年4月1日と比べると71人の増です。学級数は、通常学級が、164学級、特別支援28学級、計192学級です。

中学生は、2,379人で、前年と比べると16人の増です。学級数は、通常学級が67学級、特別学級14学級、計81学級。児童生徒数の合計は、7,536人です。

3つ目は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年と予定が大きく変更になっております。

始めに訂正をお願いいたします。4月8日の始業式の予定を削除願います。4月20日の内容を教科書等配布日（4月24日まで）と修正願います。また、4月24日の教務主任者会議を4月23日と訂正願います。

当初、4月8日を始業式、そして8日の午後を小学校の入学式、翌9日を中学校・義務教育学校の入学式の予定でしたが、その後、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、4月20日・21日に変更いたしました。その時に教科書も配布する予定でしたが、中学校では少しでも早く生徒に教科書を配布したいという学校の思いもあり、4月13日（月）は増田中学校、みどり台中学校、14日（火）は第二中学校、15日（水）は第一中学校が教科書を配布しております。

しかし、その後、名取市内に感染者が確認されたことや仙台市の感染者が増え続けていることから、臨時休業を5月6日まで延期し、当初、入学式、始業式の予定であった20日、21日に始業式、入学式は実施せず、教科書等の配布日に変更いたしました。

緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、学年ごとに時差登校などを計画し分散して登校できるようにしました。また、配布場所も密にならない空間で配布する計画を立てましたが、4月18日に名取市内で2人目の感染者が出たことから、翌19日（日）に臨時の校長会を開き、分散登校は実施せず、配布物は4月20日（月）から24日（金）の間で、保護者にお渡しするという方向に変更いたしました。

なお、4月24日（金）には、市内の教務担当者会を開きます。教務担当者は、授業時数管理と行事の計画を立てる中心を担う教員ということで、会議の内容として、1つ目は3月未履修分を補う時数を再度精査し、カリキュラムの調整を行い、確実な学習内容の定着させるための準備を行うこと、二つ目は、1学期の行事の延期や中止を含めた精選を行うための情

報交換準備が主な目的です。1学期は、児童生徒に学校生活に慣れさせ、学習を中心とした落ち着いた生活を送らせたいと考えておりますので、臨時休業中である4月はその準備に当たりたいと考えております。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課関連の内容について、お手元資料の3ページをご覧ください。

27番の、県社会教育・生涯学習主管課長会議・県社会教育主事会議でございますが、新型コロナウイルス関係で会議が中止となっております。4ページの30番、仙台地区の市町村民会議協議会役員会でございますが、こちらは縮小開催をするという通知がございまして、名取市からは欠席しております。35番の公民館職員会議でございますが、お手元の資料では10時からとなっておりますが、分散開催をして感染対策を図るということで、2つに分けて、13時20分からと15時からの2回に分けて開催しております。

37番の、県子育て・家庭教育支援関係職員研修会は中止となっております。38番の仙台地区市町村民会議協議会総会ですが、こちらは書面決議によって総会が開催されております。40番の、管内社会教育主事の総会でございますが、こちらも同様に書面決議により総会開催となっております。

生涯学習課関連は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長復興ありがとうホストタウン推進室長、市史編さん準備室長

3月の行事は予定どおり、3ページの3番と5番については実施しております。

4ページ、4月以降の行事ですが、文化・スポーツ課関係ですと33番、4月18日名取市スポーツ推進委員連絡協議会総会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としております。会長と協議の上総会資料を委員の皆様へ送付し、承認という形にしております。

復興ありがとうホストタウン推進室関係ですが、31番と36番です。こちらはどちらも、新型コロナウイルスの影響で中止としております。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった新型コロナ関連、また、各課からの報告内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。次に、(2) 行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は5ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

まず、入学式、始業式ですが、5ページの番号の2番、5月7日に始業式、3番、7日午後  
に小学校入学式、5番、8日に中学校、義務教育学校の入学式を予定しております。

8番にあります4校合同のあいさつ運動の打合せについて、コロナの状況によっては検討  
したいと考えておりますが、今のところ実施の予定です。10番についても今のところは実  
施の予定です。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課から、あらかじめ新型コロナ関係で中止になっているものがございますので申  
上げます。

まず、1番につきましては、先ほども申し上げましたとおり、中止・書面決議となってお  
ります。4番の管内社会教育・社会体育課長連絡協議会の総会・研修会は中止になっておりま  
す。続いて、6番と7番の総会または会議も中止となっております。番号9番の、管内社会  
教育主事連絡協議会の定例会、こちらにつきましても中止となっております。番号13番の、

県社会教育・公民館職員研修会でございますが、こちらの研修会につきましては、遠隔会議システムというものを使いまして、オンラインで開催する内容となっております。ズームというものを活用しまして開催するもので、講師の方は千葉県の君津市からこの内容で講話を行い、参加者につきましては、それぞれの事務所で端末を使い参加し、この研修を受講するという新しい試みで開催される内容です。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長、復興ありがとうホストタウン推進室長、市史編さん準備室長

11番、5月26日開催予定であった宮城県史跡整備市町村協議会総会及び研修会ですが、これについては、書面議決をもって総会に代えたいという連絡が事務局からございまして、来月、市長決裁後に書面議決といたします。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に日程第4 専決事務報告に入ります。

はじめに、専決事務報告(1)「教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について」ですが、本件は人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

以上で、専決事務報告に関する秘密会議を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開します。

専決事務報告（２）から（１１）については、一括議題にしたいと思います。これに異議はありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認めます。それでは、部長より概要について説明いただきます。

菊池部長

それでは、専決事務報告の（２）から概要を説明させていただきます。資料の７ページから９ページをご覧ください。こちらについては、行政組織機構の見直しに伴いまして教育部の組織が変更になり、庶務課が教育総務課に名称が変わり、庶務係が教育総務係に変わっております。それから、生涯学習係を、生涯学習・青少年係に改称しております。それから、歴史民俗資料館を設置したことに伴い、事務分掌の変更を行っております。それから、歴史民俗資料館に関する規定を追加しております。また、公民館事務長が廃止になりましたので、事務長を廃止しております。

次に、専決事務報告（３）名取市市史編さん準備室についてですが、１０ページ、１１ページをご覧ください。市史編さん準備室について、その設置の根拠規定を制定しております。４月１日からは、室長、室長補佐・市史編纂準備係長が兼務で３名、さらに選任で主事１名の４名体制で歴史民俗資料館の中に事務室を構えてスタートしております。

次に、専決事務報告（４）名取市教育委員会行政組織機構に伴う関係訓令の整備に関する訓令の制定についてですが、資料は１２ページ、１３ページとなっております。

本訓令の改正内容ですが、歴史民俗資料館と市史編さん準備室が設置されたことにより、事務手続き関係などを定めております。

次に、専決事務報告（５）名取市教育委員会行政組織機構の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示の制定についてですが、資料は１４、１５ページになります。内容については、行政組織機構の見直しにより、関係する要綱５件について、新しい職名ができたので、委員の名称を変更したり、追加が生じたものを改定しております。

次に、専決事務報告（６）名取市青少年相談員及び名取市街頭巡回青少年指導員の設置に関する要綱の制定についてですが、１６、１７ページになります。こちらは、新規要綱の制定となりますが、以前は教育委員会にあったものが、市長部局のこども支援課が担当となりました。今回また、教育委員会に担当が戻ったため、新たに教育委員会の要綱として制定したものでございます。

次に、名取市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する告示の制定についてですが、資料は１８、１９ページになります。名取市生涯学習推進計画及び行政推進機構の見直しに伴い、市の組織の名称が改称されたことから、所要の改正を行っております。

次に、名取市屋外体育施設管理要綱の一部を改正する告示の制定についてですが、資料は20ページになります。屋外体育施設の閉上グラウンドの所在地を定めるため、改正を行ったものです。

続きまして、専決事務報告（9）、名取市立学校の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてですが、資料は21ページになります。こちらは、学校施設の開放について管理指導員を規則では定めていましたが、実際には設置していなかったことから、この管理指導員について削除するものです。

次に、専決事務報告（10）、名取市学校給食の運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてですが、資料は22ページになります。今年度より開始する学校給食費の段階的無償化に関する施策に対し、学校給食費の徴収に関して必要な改正を行ったもので、中学3年生及び義務教育学校9年生の給食費は徴収しないこととしたものです。

最後になりますが、専決事務報告（11）、名取市学校給食費補助金交付要綱の制定についてですが、資料は23ページから25ページになります。今年度より実施します学校給食費の段階的無償化に関する施策に関し、中学3年生の生徒及びその保護者が市内に住所を有し、生徒が名取市立学校以外の学校に在籍した場合、つまり、市外の学校に行っているような方になりますが、その保護者に対して学校給食費補助金5万円を交付するものです。

私からは以上になります。

瀧澤教育長

それではただいま専決事務報告（2）から（11）まで、一括して概要の説明を行いました。

（2）から（11）まで、委員の皆様から質疑等があればお願いします。

佐藤教育長職務代行委員

（10）の給食費に関してですが、具体的に運用するとき、留意事項等については検討されたのでしょうか。

瀧澤教育長

（11）の方でしょうか。

佐藤教育長職務代行委員

（10）です。

菊池部長

学校給食費の関係につきましては、中学3年生の人数を把握し、予算要求に反映させており、2月議会でもこの予算をお認めいただいております。本来であれば4月当初からの予定でありましたが、こちらについては学校の再開に伴いましての開始となります。

年度当初から、対象生徒の保護者の方に通知をするということで、また、広報の5月号にてお知らせすることとなっております。

#### 瀧澤教育長

給食費の中学校3年生の無償化ということで、やり方については政策企画課の方でいろいろと検討してきたわけですが、最初から給食費を徴収しないというやり方と、いったん徴収して支給するというやり方が全国的に見るとあるようですが、名取市では最初から徴収しないという方法をとることにしたということです。市の予算上、給食費の徴収額から、中学3年生分が減少になっております。ただ、給食を提供するための賄材料費は当然中学3年生の分まで含めて支出の方に予算は計上しております。当初の予定では4月8日付で山田市長と私の連名で市内の全ての保護者に給食費の無償化についてお知らせする文書を配布する予定でしたが、学校が臨時休業になっている状況なので、始業できるような状況になれば、保護者に通知を改めてしたいと考えております。

#### 佐藤教育長職務代行委員

昨年までは受益者負担でいただいていた、ということですが、実際にスタートして、不登校の子供がいた場合は、給食はどうしますか、という話になると思います。その時に、家で食べるようになったときに、名取市の中学校で食べない子供に対して5万円出すということとなると、不登校の子供たちは家で食べなければならないときに、どのような説明をされるのか。その方にも補助するのか。それともそれは勝手に休んでいるのだから家庭で食費は負担してください、となるのか、そのようなトラブルが出てきそうな気がします。そのような検討はされているのか。

#### 瀧澤教育長

その辺についても、政策企画課と教育委員会で検討してきました。(11)の要綱にはそこは触れていませんが、実際には佐藤委員からご指摘があったように、名取市の学校に通学している子供で給食を停止しているケースが中学3年生でいくつかあります。ケースの一つは、アレルギーを持っているために、給食を停止しているお子さんがいらっしゃいます。それから、今お話あったとおり、不登校により長期間給食を停止している生徒もおります。中学生でいうと、年間30日以上の不登校による欠席が100人を超しておりますので、3分の1強とみても、40人ぐらい、中学3年生にいます。その場合、表現としてはアレルギーで給食を食べられない等、長期的に学校を休んでいる等の理由により、給食を停止している場合は別途補助をする、ということも方針としては定めております。それを月割にするか日割りにするかとか、細かい部分はケースを想定しないと難しいのですが、やはりそのような、市外に行っている子供には補助して、市内で給食をいろいろな事情で停止している子供には補助はないのか、というような批判はやはり想定されるということから、補助は行う、という方向では進めたいと思っております。

その他、ご質疑等あればお願いします。

#### 洞口委員

第3条の部分でお伺いします。名取市外の学校に通っている中学3年生は今現在、どのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

菊池部長

三十数名いらっしゃいます。予算上は40名分確保しています。また、先ほど教育長が申し上げた、アレルギー、または不登校で給食を止めている方に対しても、この予算から、要綱ではなく決裁対応で支出していくという考え方です。

瀧澤教育長

今、洞口委員からご質疑があった、この5万円については、これもきちんと周知をして、申請をいただいて、それに対して補助をする、という対応になろうと思います。臨時休業ということで、こちらも具体的な手続きはストップしている状況ではありますが、再開後、速やかに事務手続きを進めたい、と考えております。

その他、質疑等ありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、専決事務報告(2)から(11)については、これらを全て承認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(2)から(11)については、全て承認といたします。

それでは次に、日程第5 議事に入ります。追加案件になります。議案第9号を追加提出いたします。よろしく取り計らい願います。

議案第9号「名取市立小学校、中学校及び義務教育学校学校評議員の人事について」、ですが、本件は人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

本日の議案は、以上であります。  
以上で、本日の会議を終了いたします。

午後2時49分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年5月29日

署名委員           洞口 ひろみ          

署名委員           荒井 龍弥